

平成22年12月

社団法人 長崎県建設業協会 御中

西日本建設業保証 株式会社

地域建設業経営強化融資制度に係る公共工事金融保証事業の
実施期間の延長等について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、公共工事前払金保証事業につきまして格別のご高配を賜り
厚く御礼申し上げます。

さて、この度、国土交通省は、地域の経済・雇用を支える中小・中
堅建設企業が依然として極めて厳しい状況に直面していることから、
建設業の資金調達の一層の円滑化を推進するため、「地域建設業経営
強化融資制度」の事業期間を平成24年3月31日まで1年間延長し、
対象工事に「社会全体の効用を高める施設に関する民間工事」を追加
することとしました。

弊社におきましても、同省からの要請を受け、建設会社の円滑な資
金調達の円滑化を推進するため、「公共工事金融保証事業」の実施期
間を同様に1年間延長することとしました。

つきましては、貴団体の会員の皆様方への周知方よろしくお願ひ申
し上げます。

なお、本金融保証の内容につきましては、別添「公共工事金融保証
について（お知らせ）」をご参照いただきますようお願い申し上げま
す。

敬 具

地域建設業経営強化融資制度にかかる

公共工事金融保証について（お知らせ）

 西日本建設業保証株式会社

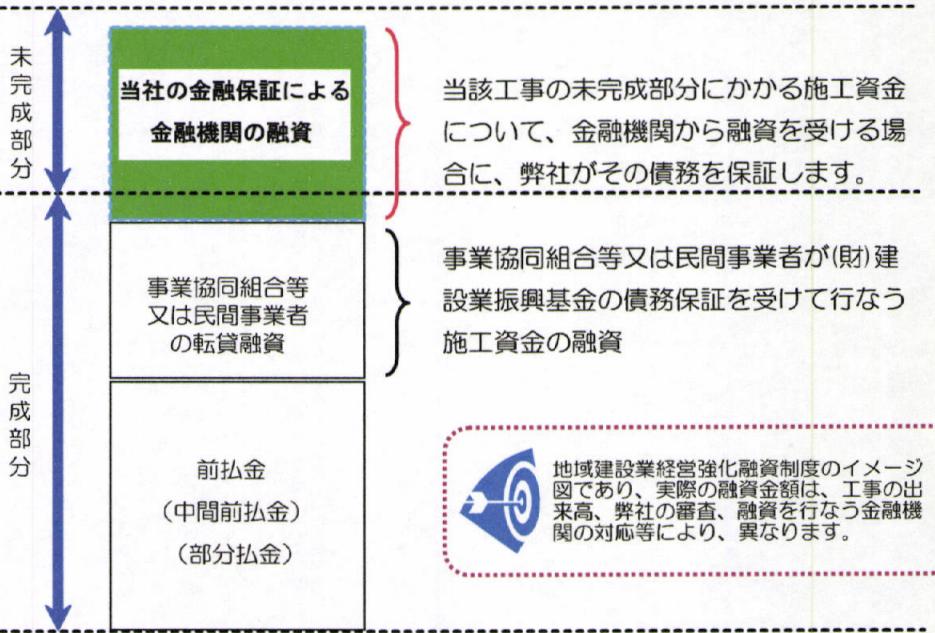
国土交通省では、地域の経済・雇用を支える中小・中堅建設企業の資金調達円滑化のために創設した「地域建設業経営強化融資制度」を延長し、対象工事に「社会全体の効用を高める施設に関する民間工事」を追加する措置を講じました。

詳細については、下記のホームページをご参照下さい。

（財）建設業振興基金 <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyouka.html>

- 完成（出来高）部分に対しては、（財）建設業振興基金の債務保証によって事業協同組合等又は一定の民間事業者が行う転貸融資を受けることができます。
- 未完成部分に対しては、弊社の債務保証（公共工事金融保証）によって金融機関から融資を受けることができます。

【 地域建設業経営強化融資制度にかかる公共工事金融保証のイメージ 】



詳細については、弊社の各支店にお問い合わせ下さい。

各支店の連絡先は、弊社ホームページにてご確認いただけます。

(http://www.wjcs.net/info/hon_shiten.html)